

献 辞

久本憲夫教授は、2020年5月に65歳の誕生日を迎えられ、2021年3月31日をもって本学を退職されることになりました。

久本教授は、1980年3月に本学経済学部を卒業後、本学経済学研究科修士課程及び後期課程を修了されました。1988年4月から職業訓練大学校において専任講師を務められた後、1990年4月に本学経済学部助教授に着任され、1998年4月に教授に昇進されました。本研究科では比較制度・政策講座を担当し、長きにわたって教育・研究に尽力されてきました。

久本教授は、社会政策学および労使関係論に関する多大な研究業績を残すとともに、多くの後進を指導し、育成されました。4冊の単著、9冊の共編著、約80本の論文などを書かれ、さらに30を超える調査研究に従事しました。久本教授の研究分野は多岐にわたっておりますが、その代表的分野は日本の労使関係分析、現代日本の雇用システム分析、多様な正社員論、そしてドイツの労使関係分析です。研究の大きな特徴は、歴史研究、聞き取り調査を中心とした質的調査研究、アンケート調査の実施などによる量的調査研究を通じて、労働をめぐる諸問題を統一的かつ整合的に把握しようとする点にあります。

1999年出版の『企業別労使関係と人材形成』では、日本の企業別労働組合の性格を自らの企業で「社員」としての処遇を求める労働組合、つまり「社員組合」とし規定し、それまでの企業別労働組合論に対して、一石を投じました。さらに、2008年出版の『日本的雇用システム』では、日本の雇用システムの特徴、その歴史的形成・変化について論じています。本書はこのテーマを扱う上での基本文献の1つとされています。

また、「多様な正社員」について初めて論じたのも久本教授です。2003年出版の『正社員ルネサンス——多様な雇用から多様な正社員へ』において、これからの主要な雇用形態として正社員の多様化が鍵を握るものとして、片稼ぎ正社員モデルから共稼ぎ正社員モデルへの転換を論じた本書は現代の議論を先取りするものであったといっておよいでしょう。その続編ともいえる『新・正社員論』（2018年）では、その議論の一層の深化を見ることができます。

さらに、ドイツの労使関係研究においても、数多くの論文発表し続けておられ、とくに従業員代表制については第一人者といってお間違いありません。修士論文に始まる本テーマの研究はドイツの企業レベルの賃金・処遇・雇用調整などに及び、近年では法律もとづく従業員代表制とは異なる、法律に基づかない自発的な従業員代表制の研究にまで進んでいます。

また、久本教授は、2006年4月から2009年3月まで経済学部経営学科長、2010年4月から2012年3月まで京都大学教育研究評議員および経済学研究科副研究科長を務められるなど、大学の運営にも尽力されました。さらに社会政策学会においては幹事を計10年間勤め、うち2年間は代表幹事として活躍されました。また、日本労使関係研究協会において2010年より現在に至るまで理事を務めておられるなど、日本の社会政策学、労使関係論の発展に大きく貢献してこられました。日本学術会議では「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」委員として、当時激しい議論のあった「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 経済学分野」の作成に

関与されました。

社会活動においても久本教授は積極的であり、実に19年間の長きにわたって京都地方最低賃金審議会委員として、うち6年間は会長として最低賃金の決定プロセスに携わるほか、京都府参与として2002年から現在に至るまで京都府の労働行政に積極的に関与されておられます。

京都大学経済学会は、先生の多年にわたるご功績への敬意と学恩に対する感謝の気持ちを込めて、本記念号を編集いたしました。先生のご指導を受けた方々から寄せられた論文を編んで、本号を教授に捧げることができますことは、私どものこの上ない喜びであります。

久本先生が、今後とも、ますますご健康で、学界のため、また広く社会のためにご活躍なされますことを心からお祈りいたします。

2021年2月1日

京都大学大学院経済学研究科長

江上 雅彦